



わどまり

議会だより



発行 平成25年1月25日 鹿児島県和泊町議会
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176
 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



第118号

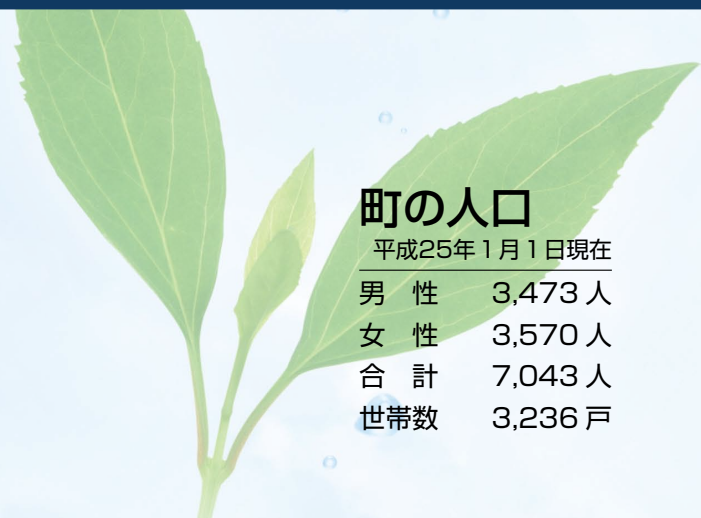
主な内容

- 可決された議案事項…………… 2. 3P
- 監査委員報告 / 一般質問…………… 4. 9P
- 新春の各種イベント…………… 10P

町の人口

平成25年1月1日現在

男性	3,473人
女性	3,570人
合計	7,043人
世帯数	3,236戸



特別委員会設置

可決された

議案事項

平成24年「第4回定例会」は、12月11日から12月14日までの4日間にわたって開催され、上程されたすべての議案を可決しました。

条例

●和泊町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

月締の会計処理及び例月出納検査への提出資料の作成が困難なため、例月出納検査の例日を変更するもの。

●和泊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
税率及び納期等を変更するもの。

●和泊町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

児童扶養手当法の一部を改正する法律の施行に

伴い所要の改正を行うもの。

●和泊町国民健康保険準備基金条例の一部を改正する条例の制定について
準備基金の積立等を変更するもの。

●和泊町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正を行うもの。

●和泊町議会議規則の一部を改正する規則の制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正を行うもの。

補正予算

●平成24年度和泊町一般会計補正予算(第5号)(専決)について

台風17号に伴う災害復旧事業費等の専決処分で、歳入歳出それぞれ102,216千円追加し、予算の総額は6,115,527千円。

●平成24年度和泊町一般会計補正予算(第6号)(専

決)について

第46回衆議院議員総選挙経費の専決処分で、歳入歳出それぞれ4,500千円追加し、予算の総額は6,120,027千円。

●平成24年度和泊町一般会計補正予算(第7号)について

歳入で、国庫支出金11,042千円、基金繰入金26,800千円、町債13,000円追加し、歳出では、保健衛生費24,200千円、傷害福祉費22,562千円、公債費16,853千円、減額し、予算の総額は6,187,346千円。

●平成24年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入で、療養給付費交付金1,577千円、繰入金24,385千円追加、前期高齢者交付金208千円減額し、歳出では、保健給付費6,825千円、保健事業費105千円、諸支出金18,054千円追加し、予算の総額は1,119,

476千円。

●平成24年度和泊町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入で、県支出金4,434千円、繰入金1,099千円追加し、歳出では、保健給付費3,970千円、総務費1,043千円、地域支援事業費454千円追加し、予算の総額は852,307千円。

●平成24年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

歳入で、保険料1,138千円減額、繰入金533千円追加し、歳出では、広域連合納付金2,118千円減額し、予算の総額は77,038千円。

●平成24年度和泊町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入で、使用料及び手数料2,687千円追加、繰入金2,195千円減額し、歳出では、総務費511千円追加し、予算の総額は234,036千円。

改正奄振法調査

●平成24年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入で、使用料及び手数料1,796千円追加し、歳出では、総務費967千円、事業費800千円追加し、予算の総額は272,725千円。

●平成24年度和泊町水道事業会計補正予算(第2号)について

「収益的収入及び支出」で、動力費(非常用発電機燃料)2,556千円追加、人件費5,800千円減額し、予算総額は205,802千円。

人事案件

●和泊町教育委員会委員の任命について

竹下安秀氏(満62歳)
無記名投票による採決

投票総数票	11票
賛成票	11票
反対票	0票

その他

●専決処分の報告について

鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更についての専決処分するもの。

●専決処分の報告について

防災行政無線施設(移動系)設置工事の工事請負変更契約の締結についての専決処分するもの。

●沖永良部与論地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について

障害者自立支援法の題名改正に伴う規約の変更するもの。

●土地改良事業に伴う字の区域変更について(伊美地区)

換地処分に伴い変更するもの。

●土地改良事業に伴う字の区域変更について(第三畦布地区)

換地処分に伴い変更するもの。

●改正奄美群島振興開発特別措置法調査特別委員会設置に関する決議について

次期奄美群島振興開発特別措置法に関する改正内容を調査するもの。

●議員派遣の件について

平成25年1月30日議員研修(6名派遣)

●閉会中の継続審査及び調査について

議会運営委員会継続審査

陳情14号「オスプレイの沖縄配備を撤回させ、低空飛行訓練に反対する意見書採択」について

議会運営委員会継続調査

①議長の諮問にかかる次の定例会(臨時会を含む)の会期日程等議会の運営に関する事項。

②右記以外の議長の諮問にかかる事項(議決事件の拡大等の議会改革)

総務文教常任委員会継続調査

①地域防災対策強化

②少子化対策について

③再生可能エネルギービジョンについて

経済建設常任委員会継続調査

①実験農場の運営について
②畜産振興について
③飛散物被害防止について

採択された陳情

●陳情第12号「商工会に対する平成25年度補助金等に関する要望書」について

平成25年度補助金の増額及び安定的かつ長期的な事業運営を展開する為の助成の制度化の検討。

●陳情第13号「平成25年度商店街街路灯工事(継続)に関する要望書」について

商店街等にLEDモジュールライト15基の設置

●陳情第15号「要望書」について

地域振興に一定の役割を果たす設備投資(町観光協会による)に対する利子補給制度の創設

●陳情第16号「要望書」について

町観光協会の運営に係る3,000千円の補助金の要望

一般質問

町民に代わって行政を問う

平成24年(12月)第4回議会定例会

消防行政及び防災行政について



山下幸秀議員

消防行政について

問 昨今、家屋火災が多発しているが原因とされる電気火災のメカニズムはどのようなになっているのか。また、電気火災に対する対策と指導を徹底して行うべきではないか

答 電気火災の発生原因の多くは、ショートによる発生、たこ足配線、配線の劣化、コンセントとプラグの間隙に大量のほこり等によるものが考えられる。風害によって配線に破損が生じていたところに停電が復旧し発火したことも考えられる。今後とも消防署と連携して火災予防の啓発に努める。

問 火災報知機の取付が義務化されているが、その確認と設置状況はどのようになっているか。

答 平成23年6月から全世帯に住宅火災警報器の煙感知器の設置が義務付けられた。住民の財産・生命を守るために重要であり今後、調査及び啓発を行う。

問 消防タンクや消火栓の設置は現在の配置で充分なのか。また、水圧や水道水との関連は問題ないか。

答 40トンの防火水槽が82基、消火栓が116基設置されている。水圧は3.5キロ〜6キロの水圧がある。今後も適切な維持管理をはじめ、水利施設の充実を図っていく。

防災行政について

問 台風15号・16号・17号による建物の災害状況と支援対策はどのように

なっているか。

答 住家の全壊8棟、大規模半壊12棟、半壊24棟、一部損壊112棟、非住家は全壊43棟、半壊69棟、一部損壊135棟の被害が発生している。被災者生活再建支援法の適用を受け、県からは被災者の生活再建への助成金と生活物資の支給がなされた。

問 台風15号・16号・17号による農業施設、農業作物の災害状況と支援対策はどのようになっているか。

答 農業用施設は、畜舎など被害件数が81件、園芸関係は平張り施設などの破損が130件で、農作物は、サトウキビ1億3,728万円、花き2,658万円、農業関係全体で2億1,230万円の被害額となっている。支援策として、農家の運転資金、施設改修のために借り入れる資金の利子助成を行うとともに、平張り施設などのネットの処理費の一部を助成する。

問 緊急避難施設の指定に福祉施設（保健センター・介護予防拠点施設・社会福祉センター等）の活用はできないか。

答 保護を必要とする高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等が避難対象者となるが、社会福祉センターだけでは対応は不十分と考えられ、民間の福祉施設や小・中学校施設等を福祉避難所として利用するなどの対策が必要であると考えられる。

問 災害対策本部の設置や指揮系統については万全な態勢がとれているか。

答 災害対策本部長に町長、副本部長に副町長及び教育長、各課長に対策部長として、災害への対策を講じている。危機管理意識の向上と連絡体制の強化に努めていく。

問 甚大な災害発生時には行政・消防署・警察署との連携が不可欠になるが、その取り組みはどのようにしているか。

答 関係機関との合同訓練を行っているが、

島内関係機関では対処できない大規模災害が発生した場合には、県をはじめ県内各市町村、国土交通省九州

**防災行政・子育て支援・行政サービス向上
徴収対策・教育行政について**



中田隆洋議員

防災行政について

問 台風15号、16号、17号では、地域住民では対処できない空き家・空き倉庫から、飛来物による農業施設等への被害が発生しているが、そのような事案に対し行政はどのような対策を考えているか。

答 今回の台風被害においては、空き家や空き倉庫となっている危険廃屋等からの飛来物による被害も多々影響しているもの

地方整備局、九州電力、LPGガス協会と災害時の応援協定を結んでいる。また、平成25年度に衛星携帯電話の整備を行う計画である。

と考えられる。除去の必要がある建築物等については、地域の中での話し合いを基に、解体・除去ができるような制度づくりを検討したいと考えている。

問 非常時の際における食糧・燃料の備蓄はどのようにしているか。

答 本町全体における大規模災害が発生した場合、災害時における食糧・生活物資等を全世帯へ供給することは、大変厳しいものがあると考えている。緊急を要する事態に至った場合は県に支援を求めることになっている。食糧備蓄は個人で行うことが基本で、平素からの各世帯において食糧や生活物資等の備蓄に

ついて検討する必要があると考えている。

子育て支援について

問 0歳児保育の枠を増やすことはできないのか。

答 0歳児については職員配置基準により0歳児3人に対し1名以上の保育士を配置しなければならぬ。0歳児枠増加の設定は、補助職員を含めた職員確保の面からも難しいところだが、有資格者の把握に努めると共に保育現場との連絡を密にし、保育サポート制度の活用促進も含めて、できる限り保護者ニーズに対応できるよう受入体制の整備に取り組んでいく。



和泊保育所0歳児保育の様子

行政サービスの向上について

問 窓口業務の段階的な一元化は図れないか。

答 関係する課、業務の連携、事務分掌の見直し、ITを活用した迅速な対応を心がけると共に、新庁舎建設時における効率的なフロアーや関係各課の配置等も検討課題として取り組み、スピーディーで、親切的な行政サービスを目指していく。

徴収対策について

問 収納業務で悪質な滞納者に対してどのような対策を考えているか。

答 「収納向上対策連絡会議」において、収納率向上に向けて組織全体で取り組んでいる。滞納事案等については、「徴収会議」の中で、税務課を中心に徴収方針等を決定して、滞納整理に努めている。町税等については、滞納者の財産を差し押えて強制的に徴収する滞納処分の実施のほか、有線テレビ使用料や水道料金の滞納世帯に対しては、

停波措置や停水措置などの対応をとっている。町税や各種使用料等の収納率向上と、負担の公平性を確保するため、徴収対策については組織を挙げて全力で取り組んでいく。

教育行政について

問 本町の小・中学生の学力の現状をどのように認識し、どのような具体的な対策を考えているか。

答 「基礎・基本」定着度調査では、県平均を上回った学年と下回った学年があった。小学6年と中学3年を対象に実施した全国学力・学習状況調査では、全国平均よりやや下回った。標準学力検査では、全国平均並みの結果になっている。各学校に「学力向上アクションプラン」という学力向上に関する計画を作成させ、全教職員で学力向上の取組を進めさせている。「授業の充実」を目指して、個別指導が徹底するように、各学校に特別支援教育支援員や複式学級の学習支援員を配置している。「教師の指導力

向上」のために、各種研修会の実施や校内研修への指導主事派遣等を行い具体的な指導をしている。また、家庭での学習習慣の確立も欠かせないので小学生60分、中学生90分の家庭学習時間の確保について、町PTA連絡協議会と連携を図りながら取組を推進している。

離島物価高の是正対策・奄美群島振興開発特別措置法・教育行政・農畜産業・職員の教育について



芋高生三議員

離島物価の是正対策について

問 離島物価は正のため、過去においてどのような施策を講じてきたか。又、その成果はどのようになっているか。

答 流通実態調査等を通じて関係団体に対し、価格差縮小に向けた協力要請を行なっている。また、

問 歴史・文化の継承者の育成として本町独自の歴史・文化検定を行い、認定書の発行ができないか。

答 「歴史・文化の継承者の育成」と「観光振興」を目的として、観光協会や郷土史研究グループ等と連携を取りながら、検討していきたい。

住民と事業者が相互理解を図るために、離島物価問題懇談会を各離島で開催している。離島振興関係の各種施策への要望を奄美の市町村長会や議会をとおして行いその結果、離島ガソリン流通コスト支援事業により価格支援が実施された。今後も引き続き郡内12市町村が団結して離島物価は正対策に取組む。

奄美群島振興開発特別措置法について

問 法改正へ向けて大事な時期にあるが、本

町としてはどのような改正を要望していくのか。

答 計画実現に向けた「農業」、「観光・交流」、「情報」、「文化」、「定住」の5分野で、「奄美群島成長戦略ビジョン」を平成25年度中に基本計画と実施計画を各島で策定することになっている。本町の主な要望は、「交通コスト負担の軽減」、「輸送コストの負担軽減」、「奄美農業創出支援事業における補助率の嵩上げと平張り施設の共同利用要件の緩和」、「LED電球の補助事業による導入」、「鹿児島新港における農産物荷捌き施設の整備」などを考えている。今後は、5分野における民間と行政の両町代表で構成した沖永良部島分科会をはじめ、町民アンケート調査、両町における各分野での意見聴取を行い、沖永良部島の計画として「奄美群島成長戦略ビジョン」に反映させていく。

教育行政について

問 本町の児童・生徒の学力は県下において、

どの程度（順位等）の位置にあるのか。

答 過度の競争につながらないように、県教育委員会が、各種学力調査等の順位を公表していない。町教委としても、把握できていない。ちなみに、大島地区内での位置は、年度によって変化はあるものの、大体上位の位置にある。



和泊小学校算数科目研究授業の様子

問 高度な教育を求めて、島外へどれくらいの子供・生徒が進学及び転校しているのか。（転勤族を除く）

答 小・中学校の段階から進学を目的に、島外に進学している児童・生

農畜産業について

問 花き農家、畜産農家は今、どのような経営状況にあるのか。

答 昨年は大震災の影響や季節はずれの台風、日照不足による生育不良、今年は大震災による被害を受け2年連続の減収が懸念され、花き農家の経営状況は大変厳しい状況にあると考えている。畜産農家については、子牛価格の平均を過去5年間で比較すると、今年が一番高い価格で推移し、今後ともこの水準で安定して推移することを期待している。しかしながら、飼料価格の高騰が生産コストの増加を招き、経営環境が厳

しい状況にある。町としては、土づくりによる良質粗飼料の生産と耕畜連携による粗飼料確保の取り組みなどを継続して支援し、低コスト経営を推進していく。

職員の教育について

問 職員に対して、日頃、どのような指導管理を行っているか。

答 平成16年度に策定された「人材育成計画」に基づいて実施している。職員研修や指導管理としては、採用時期や昇任時期の階層毎に期待される職務遂行に必要な知識の習得研修や、高度な知識、技能を修得するための特別研修を具自治研修センターの研修を通して実施している他に、外部から指導者や講師を招いて、全職員を対象に職場での研修として接遇研修や法制研修、財務研修、行政評価研修、人材育成研修等の幅広い取組を実施している。日頃の細かい接遇や業務対応方法等については、町長から直接の訓辞や、課長会を通じて各課の課長に

間接的に指導をしてもらったこととし、職員個々の意識向上を図っている。

台風被害の未然防止策について



沖 充議員

問 和泊町防災条例の一部を改正し、運用することにより、台風による被害を未然に防止し、町民の生命及び財産の被害を最小限に食い止めることができるかと考えるが、見解を伺いたい。

答 今回の台風被害においては、空き家や空き倉庫となつている危険廃屋等からの飛来物による住宅や農業用施設、光ケーブル等の被害も多く発生しているものと考えられる。本来、危険廃屋に限らず個人の財産の処分は所有者が自ら実施すべきものであり、建物の処分費用の負担が大きい等の理由から放置されそのままになっており、これ

は本町に限らず他の自治体でも対応に苦慮しているのが実情のようである。一方、近年、県内の一部の自治体では危険廃屋の処分について助成制度を導入し、一定の成果が上がっているといふことも承知している。本町においても、現在各字の区長さんを通じて、空き家や廃屋の戸数調査を依頼している。「和泊町防災条例」の一部改正ですが、現在の「防災条例」においては、第10条において防災措置の「勧告」をすする段階までは規定されている。空き家対策については、防災のみならず景観保持の観点もあり、今回の調査結果をもとに再度職員により建物の詳細な状況を確認したうえで、危険廃屋の処分に係る費用の助成制度を含めた制度づくりを検討していきたいと考えている。

花き振興・総合グラウンドについて



桂 弘一議員

花き振興について

問 第5次和泊町総合振興計画の達成に向けて、具体的にどのような施策を考えているか。

答 地下ダムの完成による農業用水の活用で、施設化の拡大や利便性の向上が図られ、栽培面積拡大と品質向上につながるものと期待されており、国や県と連携して事業推進に努めていく。さらに、離島農業の最も大きな負担となっている輸送コストについては、次期奄美群島振興開発事業において輸送経費の補助制度が創設できるよう関係機関と連携した要請活動を行い、生産コストの軽減につなげたいと考えている。

問 花き農家の経営環境が急速に悪化しているが、打開策をどのように考えているか。

答 これまでの花き振興対策を継続しつつ、さらなる品質向上や単位収量の増収対策に努めるとともに、平張り施設などの強化対策や台風被害をできる限り少なくするような営農形態を模索し、夏場の台風などの自然条件と共存できる農業を目指していく必要があると考える。

総合グラウンドの整備及び総合体育館の建設計画について

問 駐車場整備等を含めた具体的な計画案はできているか。

答 スポーツ推進審議会等で施設規模等については、協議を行なっている。しかし、具体的な計画案については、策定できていないのが現状で、他の教育委員会所管施設との整合性も

図りながら、進めていく。

問 体育館建設予定地の選定作業はどうなっているか。

答 町民体育館は老朽化が著しく補修を行ないながら、利用している。そのような事から、10月のスポーツ推進審議会において、協議を行い来年度建設委員会を立ち上げ、施設規模や建設予定地の選定については、広く町民の意見を聞きながら進めていく。

世之主神社について

問 地元において、再建計画があるが政教分離の観点からも計画を進める必要があるか。

答 島の守り神として尊びあがめられてきた世之主加那志を祭る世之主神社の再建について、地元氏子を中心に計画があることは大変ありがたいことだと思う。町として、特定の宗教団体に対する公金の支出は出来ないことになるが、地元において氏子や関係集落の意見を取りまとめ、再建計画を進めることは問題

ないと考える。

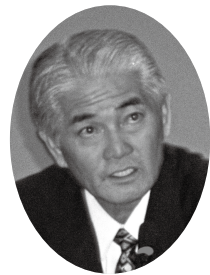
問 世之主城跡は、町指定文化財、町有地でもあることから、周辺整備及び城跡内の整備を町でできないか。

答 「世之主の城跡」は、昭和42年4月に町指定文化財に指定され、また、一部を除き、大部分が町有地となっている。平成25年度からは、国庫補助事業等を活用し、周辺地域に所在する「世之主関連連遺産群」についての発掘・測量調査を計画している。これにより、史跡の詳細等が明らかになれば、史跡整備等についても検討できるのでないかと考えている。



環境整備が望まれる世之主城跡と城跡に建てられた世之主神社

土地紛争・台風被害の支援対策・奄美群島振興開発特別措置法の改正・観光振興について



伊集院徳二議員

土地紛争について

問 境界・筆界未定地の測量費を6月議会で計上したが、その後どのように問題解決が図られたか。

答 平成24年10月29日入札を執行し、業者が11月末から現地測量・調査業務の準備に着手した。書類がそろったところで登記所に「地図訂正申出」及び「地籍更正登記」の申請をするようになる。費用については、関係者と同席で法務局派遣登記所において確認したところ、発生しないとの説明があった。現在、関係者に測量の立会いを願っている。



早期解決が望まれる海岸線

台風被害の支援策について

問 台風15号・16号・17号で被災した農業施設及び牛舎が、県の復旧対策事業でなぜ対応できないのか。

答 県の見解として、復旧対策事業の対象としないのは、通常では起こりえないような想定外の災害に対しての支援措置であり、残念ながら台風災害に対しては難しいとの回答だった。今後とも、他町や関係機関

と連携して、基幹産業である農業振興に対しての協力・支援策については、引き続きお願いをしていく。

奄美群島振興開発特別措置法の改正について

問 平成25年度改正に向けた作業の進捗率はどうか。

答 現在、奄美群島広域事務組合において、計画実現に向けた重点分野である「農業」、「観光・交流」、「情報」に「文化」、「定住」を加えた5分野を設置し、各島の課題や魅力を洗い出し、将来像の実現に向けた方向性を検討し、平成25年3月までにビジョンに反映していく予定になっている。今後は、町民の皆様に対し、奄振法の必要性を再度認識していただき、アンケート調査や両町における分野毎の意見聴取等幅広く実施する予定にしている。また、平成25年度は、このビジョンを基にして関係部署を中心に基本計画や実施計画を策定し、県の策定する奄美群島振興開発計画に

観光振興について

反映させていく予定となっている。

問

新年度4月からスタートする「沖永良部島観光連盟」は、どのような形態・内容で行うのか。

答

沖永良部島観光連盟は、「島は一つ」という新たな観点から、沖永良部島の観光振興・特産品のPR販売を強化することを目的として、平成23年7月3日に両町観光協会、議会、行政を含め調印式・記念祝賀会を開催し、設立された。来々4月をめどに、両町観光協会の事務局を統合し、沖永良部島観光連盟の事務所を開設する予定である。また、奄美群島観光物産協会経費による地元観光コーディネーターを1名、専属の事務局長1名を雇用し、合計2名体制で沖永良部島の観光の窓口を一本化することを目標に、検討を重ねている。

問

両町の行政サイドで、どのような協議がな

され支援策をどのように考えているのか。

答

来々4月1日からは、奄美群島観光物産協会経費による地元観光コーディネーターが1名採用されることになっており、この機会に沖永良部島観光連盟の事務所を整備し、受入態勢を強化していくことで、事務局長1名分の人件費・物件費を両町で折半し、その他必要経費については、両町観光協会で補填する形で観光連盟事務局の立上げに向けて両町観光協会、行政サイドで協議を進めている。町としても観光連盟の事業計画や、自主財源の確保など、沖永良部島観光連盟が独立した組織として、観光による地域の経済波及効果や地域貢献団体として活動できるように、支援していく。



平成24年第3回定例会採択

●陳情 11号「陳情書について」

内容 以前、ヤマト運輸(株)により取扱のあった沖縄経由航空便輸送の復活検討結果ヤマト運輸(株)への聞き取りの結果、「航空運賃が高く営業的に大変厳しい」、「航空輸送ということで、危険物(スプレー等)が混ざるケースがあり航空会社からのクレームが多い」等の理由により撤退しました。今後「関東地方を中心に鹿児島からの航空輸送については、検討していきたい」との事でした。

対応 案件「沖縄経由航空便輸送を復活させてほしい」については、知名町の状況等についても調査を行い協議した結果、「沖縄経由航空便輸送に関する要望書」を両町長名で提出しました。

議会傍聴にどうぞ、お待ちしております!!

町議会は年4回の定例会と必要に応じて開く臨時議会がありますが、サンサンTVで放映される一般質問以外にも本会議の議案審査、各常任委員会、全員協議会等の議会活動が活発に行われ、白熱した議論が展開されています。尚一層、議会活動を活性化させる為、町民の皆様は議会を傍聴して頂きたいと思っております。議会を傍聴することは、皆さんが行政と議会活動を直接知る最も良い機会です。是非、皆さんが選んだ議員の仕事ぶりを確かめにおいで下さい。

新春 の各種行事



◀新春町内一周駅伝
競走大会(元旦)
優勝：和泊高千穂チーム



▼86名参加の「成人式」(2日)
8年ぶりの恩師と再会



◀128名の参加の(5日)
「新春書初め大会」



▲45名の親子が参加の(6日)
「凧作り・凧揚げ大会」

▲総勢180名の
パレード(6日)
「和泊町消防出初め式」



初セリの様子(15日)▶
近年にない高値での取引

編集後記

昨年を振り返って、ますますと、世界中で大きな選挙が行われました。

我が、和泊町においても、9月に議会議員改選が行われ、新たなスタートが始まりました。

和泊町の一年を振り返ってみますと、相次いで襲来した大型台風に大きな被害を蒙られ現在復旧に向けて取り組んでいるところです。

これからの和泊町を「災害に強い和泊町」にするべく、行政と一体となって私達議会も取り組んでいきます。

オリンピックの金メダルのように、昨年の漢字一文字が「金」であったように、日本離島の「金」メダルを目指して、町民と一体となって取り組んでいきたいと思えます。

(文責 橋口和夫)

議長	和正巳
議会報編集委員	
委員長	児玉実隆
副委員長	橋口和夫
委員	沖田隆洋
同	中田